市制施行にあたって

市長
三林宏作

市議会議長
中川精治

昭和三十年春、豊栄町として発足以来十五年、ここに豊栄市として、大きく飛躍する日を迎えたことを、市民の皆さんに心からお祝い申し上げます。

この十五年間、転変する社会情勢、執ように襲いかかった災害等、私たちは幾たびか試練の淵に立たされました。しかし、そのたびごと皆さんは、不死鳥のごとく雄々しく立ち上がりました。

豊栄町が発展を続け、きょう市制を施行できたのは、皆さんのこの勇気と、先人たちの汗と英智の結晶のたまものと存じます。

私たち行政担当者は、このとうとい勇気と汗と英智の遺産を更に大きく育て、次代の人々に引き継ぐ責務があるものと自覚しています。

私たちは、市制施行を契機に、更に行政水準を高め、災害のない都市づくり、産業・教育・民生などに調和のとれた都市づくりに前進し、豊栄市発展の礎を築きます。

市民の皆さんにおかれましては、今後もいっそうのご指導と、ご協力をくださるようお願い申し上げます。

議会を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、豊栄市の発足をみましたことは、三万二千百四十人の市民の皆さんとともに、まことに喜びにたえないところであります。

豊栄市は、全域が新潟地区都市計画区域に含まれています。また、新産業都市計画の中自治行政の推進をはかる念願に行政水準高め、災害のない、調和のとれた都市づくりに前進する」と、呼びかけていました。

また、今まで、長年にわたって行政に功績のあった人たちに、市長から表彰状や感謝状が贈られ、出席者から拍手を受けていました。

この式場には、菊の花がいっぱい飾られ、すがすがしいです。

看板は、分水町の小川ネームプレート製作所で鋳造し、製作費十三万円。重さ約八十五キロです。このようにりっぱな看板は、県内では類がないそうです。

なお、競馬場は市制を記念して、葛塚中学校体育館のステージの幕、五十万円も寄贈されました。

なお、この看板は、日本中央競馬会新潟競馬場から寄贈されたものです。

続いて、市長、市議会議長のあいさつがありましたが、市長は、

「市民の皆さんは、市制施行を契機に、今までの惰性を捨て、新しい意欲でもって、それぞれの仕事に進んでほしい。私たち行政担当者は、更

香を漂わせていました。また嘉山の有志による四剣舞（よつぎりまいいや、民謡連盟の人たちによる歌や踊りがひろうされ、厳しゅくのうちにもなごやかさの漂う式典でした。

なお、式典に参加した人たちは、表彰された人や自治会長、農家組合長、議会議員、近接の市町村長など約五百人ほどでした。

門出を祝って記念式典

市長庁舎の看板を除幕

式典であいさつする市長

市制施行記念式典が、一日の午前十時から葛塚中学校体育館で挙行されました。

式典は、国歌の斉唱で始まり、市長の手によって市役所の新看板が除幕され、全員の拍手で豊栄市の門出を祝福しました。

なお、この看板は、日本中央競馬会新潟競馬場から寄贈されたものです。

続いて、市長、市議会議長のあいさつがありましたが、市長は、

「市民の皆さんは、市制施行を災機に、今までの惰性を捨て、新しい意欲でもって、それぞれの仕事に進んでほしい。私たち行政担当者は、更

砲金製の大看板
競馬場が寄贈

市役所の正面に「豊栄市役所」と大書した縦一メートル四二横四二センチの砲金製の看板が掲げられました。この看板は中央競馬会新潟競馬場から寄贈されたもので、文字は、弦巻松蔭先生のご好意による揮ごう

民謡流しに五百人

商店は祝賀ちょうちん

市街地は、各商店と商工会青年部の協力によって、約二千四百個のちょうちんや、まん幕が飾られ、民謡流しの見物人などでにぎわいました。

民謡流しは、一日の午後二時から行なわれましたが、これに先だち、踊りゆかたに編み笠姿の三林市長が、下町十字路に設けられたステージから、市民の皆さんにメッセージをおくりました。このメッセージは、市街地十か所に取り付けられたスピーカーから流れ、通りがかりの人たちが耳をかたむけていました。

民謡流しには、五百人を越す人たちが参加しました。この人たちは、二組に分かれ、警察署前と、上大口の三林医院前から葛塚小学校に向って踊りました。このように大勢の人たちによる民謡流しは、初めてであり、壮然とそろった踊りに、見物の人たちは、感心していました。

二組の踊りは、下町十字路で合流し、葛塚小学校に組み立てられたやぐらを囲んで踊り続け、夕方まで豊栄市の誕生を祝いました。

このほか、一日からは、菊花展・洋画展・書道展・生け花展などが開かれ、各会場とも人でにぎわいました。

500人の踊り手と見物人でにぎわった民謡流し

福祉事務所を設置

市側施行と同時に、社会福祉事務所が、青年研修所内で発足しました。このため、福祉事務所準備室は閉鎖され、準備室の職員は、福祉事務所へ移りました。また、町民課は市民課と改め、厚生係がなくなり、税務課の町民税係は市民税係と改めました。

社会福祉事務所には、社会係と援護係があり、おもに次の事務を取り扱います。

- 生活保護に関すること
- 児童福祉に関すること
- 身体障害者福祉に関すること
- 老人福祉に関すること
- 精神薄弱者福祉に関すること
- 母子福祉に関すること
- 戦傷病者戦没者遺族に関すること
- 引揚者給付金に関すること
- 市立保育所に関すること

（写真は新しい看板をかける福祉事務所職員）

全国で588市

豊栄は587番め

豊栄市は、県下で二十一番めに市制を施行したことになりますが、人口の大きさでは十九番めの市です。

また、豊栄市と同じく十一月一日に市制を施行した市は、北海道恵庭市・栃木県黒磯市・埼玉県新座市・山口県新南陽市があります。

これで、一日現在の市の数は、五百八十八になりましたが、自治大臣の告示の順序からすると、豊栄市は、五百八十七番の市になります。

まだ、市制施行を申請中の町もあり、地図は大きく書き替えられるもようです。

法務局が名称変更

市の全域の管轄

白新町にある新潟地方法務局葛塚出張所（登記所）の名称が、市制施行と同時に、新潟地方法務局豊栄出張所に変わりました。

また、今まで長浦地区の一部の不動産登記が、水原出張所の管轄で、一部の人たちは不便を感じていましたが、これが全部豊栄出張所の管轄となりました。

このため、十月三十一日に約二百三十冊の登記簿と関係図面などが、厳重な管理のもとに、水原から豊栄出張所へ輸送されました。

豊栄出張所の管轄になった区域は、次のとおりです。

岡新田、上堀田、黒飯野、上大月、長場